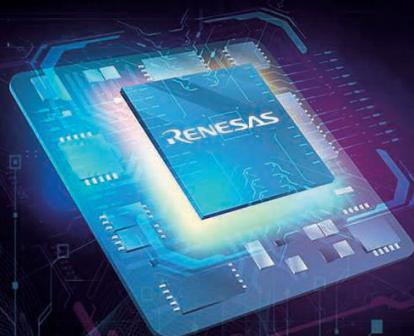


議 決 権
行 使 期 限

2026年3月24日 (火曜日)
午後5時30分まで

RENESAS



第24期 定時株主総会 招集ご通知

2025年1月1日 ▶ 2025年12月31日

日時

2026年3月25日 (水曜日) 午前9時
(ログイン開始時間は午前8時30分を予定しております)

開催
方法

場所の定めのない株主総会
(バーチャルオンリー株主総会)

*完全オンラインでの開催となります。お越しいただく
会場はございませんので、ご注意ください。

バーチャルオンリー株主総会のご案内



総会の模様をインターネット配信にてご覧
いただくとともに、議決権のインターネット
行使が可能です。【詳しくは8頁】



[事前質問受付期限]

2026年3月19日 (木曜日) まで



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件



招集ご通知・ご出席用マニュアルは、
パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からもご覧いただけます。



[https://www.renesas.com/ja/about/
investor-relations/event/meeting](https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations/event/meeting)

ルネサス エレクトロニクス株式会社
証券コード：6723

目次

- ☐☐ 株主の皆様へ
- ☐☐ 業績ハイライト
- ☐☐ 第24期定時株主総会招集ご通知
バーチャルオンリー株主総会のご案内
議決権行使についてのご案内
- ☐☐ 株主総会参考書類
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
- ☐ 事業報告
- ☐ 連結計算書類
- ☐ 計算書類
- ☐ 監査報告
- ☐ 冊子で株主の皆様へご発送
- ☐ ウェブサイトに掲載

※書面交付請求をされた株主の皆様には、一部を除き、事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告を合わせてご発送しております。

<パーパス>

To Make Our Lives Easier

当社グループは、人々の暮らしを楽（ラク）にする技術で、持続可能な未来をつくることを目指します。

<ルネサスカルチャー>

当社グループは、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくための行動指針として「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」(TAGIE) からなる「ルネサスカルチャー」を推進しています。



株主の皆様へ

当期を振り返って

当期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）は、世界経済において地政学リスクの高まりが続き、経営環境の不透明感が一段と強まった一年でした。

半導体市場では、AI向けデータセンター製品の需要が加速的に拡大し始めました。AI関連は今後も成長が続くと見込まれ、当社としてもこの潮流を確実に捉えていく考えです。一方、その他の分野では最終需要は一進一退の状況が続きました。産業向けでは、低調な需要とそれに伴う在庫調整の長期化により、調整局面が想定以上に長引きましたが、当期後半にかけては回復基調に移行しました。自動車分野では、自動化・電動化による構造的な成長の勢いが以前に比べてスローダウンしました。加えて、中国勢の急速な台頭を受け、伝統的OEM各社で戦略の見直しが進んだことで、新しいプラットフォームへの移行が先送りされ、需要は軟調に推移しました。中国市場ではAI・EV・ロボティクスを中心に堅調な需要が続き、その存在感が一段と高まりました。

このような環境下においても、当社は規律ある事業運営を堅持してきました。長引く調整局面を次の成長に向けた準備期間と捉えています。外部環境に左右されない長期的な成長の実現に向け、基本に立ち返り、成長領域への投資を加速しています。

当社を取り巻く事業環境を踏まえ、2025年を持続的かつ飛躍的な成長を遂げるための「Pivot」の年と位置づけました。昨年6月には、「2030 Aspiration」の達成期限を2035年へ改め、Non-GAAP営業利益率の目標も30%から25~30%へと、幅を持たせた運営に見直しました。これにより、組織面・財務面の双方で基盤強化に必要な余地を確保し、長期的な成長に向けた取り組みを進めています。

また、事業環境の変化に柔軟に対応し、継続的にイノベーションを生み出していくため、事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」を強力に推進しています。重点施策として、生産性の向上、Purposeful（パーパスフル）投資、UX・デジタルイノベーション戦略の加速の3点に注力しました。

その結果、当期の売上収益および営業利益は前期をわずかに下回ったものの、売上総利益は小幅ながらも増加し、全体として一定の利益水準を維持しました。株主還元については、従前と同額の1株当たり28円の期末配当を上程しました。今後も可能な限り安定的な還元を継続してまいります。



取締役
代表執行役社長兼CEO

柴田 英利

当期の主な取り組みと今後の注力領域

● 生産性の向上

グループ全体で業務課題を抽出し、改善を進めることで、生産性の向上と付加価値創出を図りました。また、従業員間のコラボレーションを促進するため、「Back to Office」の方針を決定し、日本での先行導入を経て、本年1月からグローバルで運用を開始しています。

● パーパスフル投資

中長期的な成長を見据え、事業の優先順位を一段と明確化し、戦略領域への重点的な資源配分を進めました。当社のコアである組み込み半導体ソリューション、UX・デジタルイゼーションに加え、当社の技術ロードマップを牽引し、大きな付加価値をもたらす「Vertical事業」を重点領域として位置づけています。

さらに、Software-Defined Vehicle、AIインフラおよびコンピュータ、Intelligence at the Edgeの3つを成長のベクトルと位置づけるSecular Growth分野への投資に一層焦点を絞り、競争力と収益性の向上を目指しています。

その一環として、本年2月にタイミング事業を米国のSiTime社へ30億米ドル（約4,680億円）で譲渡する契約を締結しました。これは、自社で技術投資を継続するよりも、同分野で先行するSiTime社に統合することが最善と判断したためです。併せて、当社の組み込み半導体技術とSiTime社のMEMSタイミング技術を融合したソリューションの共同開発に向けたパートナーシップを検討するための覚書を締結しました。これにより、性能、エネルギー効率、小型化が特に求められるAIデータセンター、ロボットなどの産業機器、自動車のADASシステム、ウェアラブル機器といった分野において、新たな可能性を切り開くことを目指します。譲渡益については、成長投資と株主還元の方策はどちらかへ充当する予定です。

● UX・デジタルイゼーション戦略の加速

UXにおいては、お客様の開発を「ラクにする」ための基盤整備を進めるとともに、より早期にニーズを把握することで技術採用の促進につなげています。

新製品の市場投入に向けては、ハードウェアだけでなく、アプリケーションノート、マニュアル、ソフトウェアなど、お客様が「ラクに」製品を使うために必要な要素を揃えた「完全な製品（Whole Product）」として提供する体制の整備を進めています。

また、MathWorks社の開発ツールとの連携により、実機を用いる前の段階で当社マイコンの動作検証が可能となり、立ち上げ時間の短縮につながっています。これにより、ユーザーは開発スピードを加速させるとともに、品質向上に向けた取り組みにより注力することが可能となります。

デジタルイゼーションの取り組みとしては、まず、Altium社が電子機器設計からライフサイクル管理までを一貫して支援するプラットフォームの提供を開始しました。これにより、Altium社は従来の「ECADソフトウェア企業」から電子機器開発プロセス全体を支える「プラットフォーム企業」へと転換しています。さらに、Part Analytics社とDuro Labs社の買収を通じて、同プラットフォームを強化しました。

このAltium社のプラットフォームを基盤として、当社は半導体選定からシステムライフサイクル管理までの電子機器開発を効率化する業界初のプラットフォーム「Renesas 365 Powered by Altium」を発表し、本年3月にドイツで予定される展示会での一般リリリースに向け準備を進めています。

その他の取り組みとして、「India-for-India」の方針のもと、インド政府と組み込み半導体分野におけるスタートアップ企業および教育機関の支援に関する基本合意を締結し、次世代エンジニアの育成を加速しています。また、2024年3月にCG Power and Industrial Solutions社およびStars Microelectronics社と設立した合併会社を通じ、インド・グジャラート州における半導体の組立・テストを担うOSAT工場の構築・運営を進めています。同工場ではパイロットラインがすでに完成しており、2026年末までに量産開始を予定しています。また、量産工場の建設も順調に進捗しています。インドの人員は1,000人規模へ拡大し、ベンガルールやノイダの研究開発拠点も強化しました。中国と並ぶ成長市場として、今後もインドでの事業拡大を進めていきます。

製品については、Secular Growth分野に軸足を置いた製品開発および採用拡大を進めました。

主な採用事例として、ADAS向けSoC「R-Car V4H」が、昨年12月にトヨタ社が発売した新型RAV4のセンサー製TSS制御ユニットに採用され、当社のマイコンやパワーデバイスなど多様な製品と合わせて搭載されています。今後も、インテリジェントな車載技術を通じて、Software-Defined Vehicleの発展を支えていきます。

AIインフラ向けには、AIサーバや充電システムに最適な650V GaNパワー半導体を当社として初めて投入し、2024年6月に買収したTransphorm社のSuperGaN技術を活用することで、従来のSiやSiCを超える低損失・高効率な電力変換を実現しました。

また、エッジAI向けには、22nm NVM技術を搭載した32ビットマイコン「RA8シリーズ」を発表し、「マイコンでAI」を実現するAIアクセラレータ内蔵の「RA8P1」など4製品を展開しました。これらの製品により、産業機器やIoTアプリケーションにおいてフィジカルAIの実装を支えるIntelligence at the Edgeを一層推進しています。

「Pivot」と「Back to Basics」のもと、当期はさまざまな成果を上げることができましたが、私たちの挑戦はまだ途上にあります。短期的にはAI分野を中心とした需要拡大・回復が見込まれる一方、事業環境の変化は依然として激しく、先行きの見通しは容易ではありません。しかし、環境の変化に左右されることなく、「Back to Basics」を徹底し、事業基盤の強化とSecular Growth分野への投資を引き続き加速していきます。

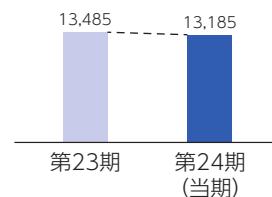
「2035 Aspiration」、そして当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」の実現に向け、成長を続けるルネサスにご期待ください。

業績ハイライト

Non-GAAP

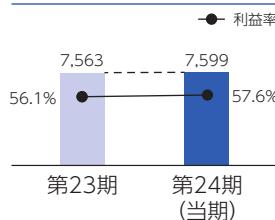
売上収益 (単位:億円)

13,185億円



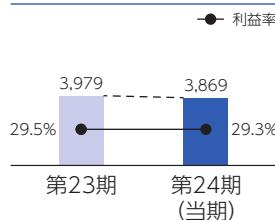
売上総利益 (単位:億円)

7,599億円



営業利益 (単位:億円)

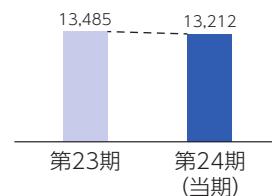
3,869億円



IFRS

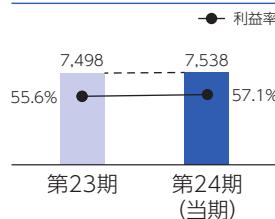
売上収益 (単位:億円)

13,212億円



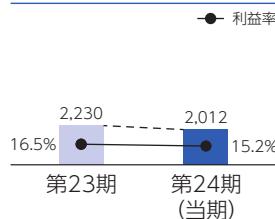
売上総利益 (単位:億円)

7,538億円



営業利益 (単位:億円)

2,012億円



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位:億円)

△518億円



配当について

28円

28円



(*) 剰余金の処分案として本総会に第1号議案として上程、ご承認後実施

証券コード 6723

2026年3月5日

(電子提供措置の開始日 2026年2月27日)

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

ルネサスエレクトロニクス株式会社

取締役 代表執行役社長兼CEO 柴田 英利

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」(バーチャルオンリー株主総会)といたします。本総会では、株主の皆様にお越しいただく会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次の当社ウェブサイト「第24期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項(株主総会参考書類等の内容である情報)を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations>



これに加え、次の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載していますので、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合、または当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、インターネット等または書面により事前に議決権を行使することができますので、是非ご活用ください。これらの方法により議決権を行使される場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知11頁のご案内に従って、2026年3月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年3月25日（水曜日）午前9時
※オンライン配信は、午前8時30分開始を予定しています。
※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2026年3月27日（金曜日）午前9時から開催します。この場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations>）であらためてお知らせします。
- 2. 開催方法** 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。
※本総会専用ウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/renesas24>）にログインし、ご出席ください。詳細は、8頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。
※完全オンラインでの開催となりますので、**株主様にお越しいただく会場はございません。**
- 3. 会議の目的事項**
報告事項 第24期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査・サステナビリティ委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
 - ◎インターネット等または書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席された場合において、重複して議決権を行使されたときは、本総会で行使された内容を有効なものとして、また、議決権を行使されなかったときは、事前行使された内容をそのまま有効なものとして、それぞれ取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトにごログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。
 - ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2026年3月27日（金曜日）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations>）でお知らせします。
 - ◎書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類および関連資料を合わせてご送付しています。また、書面交付請求をされた株主様には、法令および当社定款の定めに基づき電子提供措置事項から一部を除いた内容をご送付しています。
 - ◎電子提供措置事項などに修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎当社では、サステナビリティの強化のため、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。
 - ◎当日、出席する役員等は軽装（ビジネスカジュアル）にて対応させていただきますので、ご了承ください。
 - ◎当日は、本総会終了後、インターネット上で株主懇談会を開催しますので、あわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。なお、株主懇談会では、より緊密な意見交換を行うため、本総会とは異なり、ご質問の際は、画面に株主様のお顔を映しながら口頭でご質問いただく方法を採らせていただきます。対応言語は、日本語のみとします。詳細は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」ボタンから掲載しているご案内をご参照ください。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

■本総会は、インターネット通信のみを利用した**バーチャルオンリー株主総会**の方式で開催します。

- ・株主様にお越しいただく会場（視聴室を含みます。）はございません。
- ・バーチャルオンリー株主総会へのご出席は、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。
- ・バーチャルオンリー株主総会では、インターネット上で本総会の議事進行をライブ配信でご視聴いただきながら、本総会の目的事項に関するご質問や議決権行使等を行うことができます。

■次のURLまたはQRコードからアクセスして、本総会にご参加ください。

<https://web.sharely.app/login/renesas24>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■バーチャルオンリー株主総会採用の理由

当社取締役会は、当社を取り巻く状況、本総会の議題内容、株主の皆様のご意見等を考慮しながら、本総会の開催方法について検討し、次の理由から、バーチャルオンリー株主総会の方式で本総会を開催することを決定しました。

- ① **参加機会の提供** 株主数が10万名前後に及ぶ最近の状況下においても、会場の物理的な制約を回避し、また、地理的・時間的な制約による影響を最小限に抑えた平等な参加機会を株主様に提供できること
- ② **株主総会の活性化効果** 株主様のご出席するに際して必要な物理的・時間的な負担を軽減することが、株主総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様の利益・便宜に資すると考えられること。実際に、過去の当社ハイブリッド（出席型）株主総会と比べ、当社バーチャルオンリー株主総会の平均出席者数は数倍に増加していること
- ③ **出席者間の平等性** 会場出席とオンライン出席の株主様の間で、参加意識などの点で不平等感が生じがちなハイブリッド型株主総会ではなく、バーチャルオンリー株主総会を選択することで、より平等な形での運営が可能となること
- ④ **海外役員との対話の促進** 海外役員が多い当社において、海外役員も国内の役員と同じ立場で本総会に参加し、株主様のご質問などに回答差し上げることが株主の皆様との対話促進の観点から適切であること
- ⑤ **株主様の賛同** 当社は、バーチャルオンリー株主総会の導入時から毎年、当社定時株主総会にて株主様にアンケートを実施しているところ、昨年のアンケートでも引き続き多くの株主様から好意的なご意見をいただいたこと
- ⑥ **その他の事情** 株主提案がなされるなどの物理的開催が好ましい特殊な状況にないこと

株主総会開催前



バーチャル株主総会システム (Sharely) にアクセスする

事前にアクセス環境を確認する。(ログインの可否、動作環境、通信環境など)
ログイン画面：<https://web.sharely.app/login/renesas24>
利用推奨環境：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360055266634>



資料を見る

- ・当社ウェブサイトから確認する。
<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations/event/meeting>
- ・バーチャル株主総会システム (Sharely) から確認する。
<https://web.sharely.app/login/renesas24>



事前質問をする

- ・バーチャル株主総会システム(Sharely)から事前質問が可能です。
- ・多くの株主様の共通の関心事項については、当日、一括回答を行います。



受付期間

2026年3月5日(木) 午前9時～3月19日(木) 午後5時
※お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)
※日本語または英語のみ



議決権を行使する

2つの方法で事前に議決権行使が可能です。予期せぬ通信障害などに備え、当日ご出席予定の株主様も、議決権の事前行使にご協力ください。(詳細は11頁をご覧ください)



インターネットによる議決権行使

期限 2026年3月24日(火) 午後5時30分まで



書面による議決権行使

期限 2026年3月24日(火) 午後5時30分到着分まで

株主総会当日 3月25日(水) 午前9時開始



バーチャル株主総会に出席する

午前8時30分から配信開始予定です。
<https://web.sharely.app/login/renesas24>



開催日時 3月25日(水) 午前9時から



質問をする

テキストと音声による質問が可能です。
詳細は当日のご案内に従ってください。
(いずれも日本語または英語のみ)

[テキスト]

- ・お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)。

[音声]

- ・お一人様3問まで。簡潔にご発言ください。
- ・より多くの株主様にご質問の機会を提供するため、ご発言が長時間に及ぶ場合、おまとめいただくようお声がけすることがあります。ご協力をお願いいたします。
- ・適時にご対応いただけない場合やノイズが酷い場合、発言許可を取消すことがあります。



動議を提案する

- ・テキストと音声による動議のご提案が可能です。
詳細は当日のご案内に従ってください。
(いずれも日本語または英語のみ)
- ・テキストの場合は1回250文字を目安としてください。



議決権を行使する

- ・議長の指示に従って議決権を行使してください。
- ・所定の時間内であれば再行使が可能です。

バーチャル株主総会システムにログインできない!?

自分で調べる <https://sharely.zendesk.com/hc/ja>



コールセンターに問い合わせる

03-6683-7661

3月5日(木)以降の平日10:00-17:00
当日(3月25日)は8:00-株主懇談会終了まで

以下の動画、書面は準備ができたものから
随時当社ウェブサイトに掲載します。
<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations/event/meeting>



オンデマンド配信を 視聴する

株主総会の様子を配信します。



議決権行使結果を 確認する

金融庁に提出する「臨時報告書」
を掲載します。



当日の質問への回答を 確認する

当日回答したものに加え、当日
回答できなかったものにつ
いても、回答することが不適
切なものを除き、原則として、
すべてに回答する予定です。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、**株主の皆様**の大切な権利です。

- ✓ 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- ✓ 当日ご出席予定の株主様も、予期せぬ通信障害に備え、議決権の事前行使にご協力ください。

1. 事前に行行使する場合

お問い合わせ：三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル）



書面による議決権行使

行使期限

2026年3月24日(火) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返信ください。

各議案に賛否の意思表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2026年3月24日(火) 午後5時30分まで

スマート行使

1 議決権行使書右に記載のQRコードを読み取る。

議決権行使コード・パスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



⚠ 議決権行使後に行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」の入力が必要です。

⚠ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。インターネットにより議決権を複数回行使された場合、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

2. 当日行使する場合

お問い合わせ：システム運営会社 03-6683-7661

バーチャル株主総会システムにログインし、議長の指示に従って議決権をご行使ください。
<https://web.sharely.app/login/renesas24>



画面のイメージは、下記からご確認ください。
<https://www.renesas.com/ja/document/oth/manual-24th-annual-general-meeting-shareholders>



インターネット等・書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席した場合の取扱い

- ・当日重複して議決権を行使された場合：本総会で行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- ・当日議決権を行使されなかった場合：事前行使された内容をそのまま有効なものとして取り扱います。

なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトへログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。

通信障害等の対応

- ・通信障害等により、株主様から音声によるご質問を受け付けることが困難となった場合、ご質問方法をテキストのみとさせていただきます。予めご了承ください。
- ・通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができるため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2026年3月27日（金）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイトでお知らせします。

<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations>



本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障がある株主様の利益の確保に関する方針の概要

議決権行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、本総会に先立ち、当社に「代理の意思表示を記載した書面」（委任状）のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」ボタンから掲載している資料をご参照ください。

【必要書類】

- ①委任状 ※委任される株主様の自署または押印（認印）をお願いします。
- ②委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ③委任された株主様（受任者）の議決権行使書のコピー

【提出先】

電子メール：agm@lm.renesas.com
郵送：東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス(株) 株主総会運営事務局宛

【提出期限】

2026年3月18日（水）午後5時必着
※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は、代理人による出席は認められません。
※必要書類に不備があった場合は、代理人による出席が認められないことがあります。

その他の注意事項

1. 本総会は、日本語を用いて開催します。ただし、株主様の便宜のため、バーチャル株主総会システムで、英語を選択いただくことで、同時通訳による英語でのご視聴および議決権行使も可能です。なお、日本語と英語の内容に齟齬が生じた場合、日本語の内容を優先させていただきます。
2. 本総会へのご出席のための場所および通信環境・機器は株主様ご自身でご用意いただく必要があります。ご出席のための接続料金、通信料等の一切の費用は、株主様の負担となります。ご利用されるパソコン等の通信機器類、インターネット環境の不具合、株主様の通信環境等を原因として、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等もありますことをご了承ください。
3. 通信環境等の影響により、配信映像や音声の乱れ、一時中断等の通信障害および送受信のタイムラグが発生する可能性があります。株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合があります。当社は、本総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います。これらにより本総会に出席された株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねます。
4. 本総会に出席いただくためのID・パスワード等を第三者に共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りいたします。
5. 当社がやむを得ないと判断した場合、本総会の内容を一部変更または中止させていただく場合がございます。
6. システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、本総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトでお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

<https://www.renesas.com/ja/about/investor-relations>



第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発、設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質を実現しつつ、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様へ還元することを基本方針としています。

以上の基本方針のもと、当期（第24期）の期末配当につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、次のとおり1株当たり28円とさせていただきますと存じます。

なお、この金額は、前期の期末配当額と同額であります。

当社としては、今後も株主の皆様に対して、可能な限り継続的かつ安定的な利益還元を行うべく、当社グループの事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」の方針を強力に推進し、中長期的な経営目標である「2035 Aspiration」（2035年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益：200億米ドル以上、時価総額：2022年比6倍）の達成に注力したいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

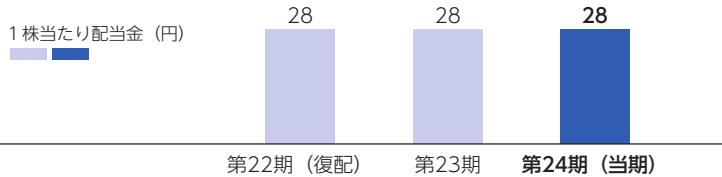
1. 配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金28円 総額50,813,773,752円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日（月曜日）

「ご参考」 1株当たり配当金の推移



(注) 第24期 (当期) の配当金は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しています。

<メモ欄>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役会の構成を充実させ、多様性と透明性をより一層高め、経営へのモニタリング機能を強化するため、現任の取締役6名に加え、社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、指名委員会等設置会社の形態を採用しており、各取締役候補者については、委員の全員が社外取締役で構成される指名委員会で決定しています。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位および担当	取締役在任期間	出席状況(出席回数/開催回数)			
				取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査・サステナビリティ委員会
1	再任 男性 しばた ひでとし 柴田 英利 (満53歳)	取締役 代表執行役社長兼CEO 報酬委員	10年8ヶ月	5回/5回 (100%)	-	4回/4回 (100%)	-
2	再任 男性 社外 独立役員 いわさき じろう 岩崎 二郎 (満80歳)	社外取締役 筆頭独立社外取締役 指名委員(委員長) 監査・サステナビリティ委員	9年9ヶ月	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)	-	7回/7回 (100%)
3	再任 女性 社外 独立役員 セレナ ロウ ラクロア Selena Loh Lacroix (満61歳)	社外取締役 報酬委員(委員長) 指名委員	6年	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)	-
4	再任 男性 社外 独立役員 やま もと のぼる 山本 昇 (満63歳)	社外取締役 報酬委員 監査・サステナビリティ委員 ESGスポンサー	5年	5回/5回 (100%)	-	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)
5	再任 男性 社外 独立役員 ひらの たく や 平野 拓也 (満55歳)	社外取締役 指名委員	3年	5回/5回 (100%)	6回/6回 (100%)	-	-
6	再任 女性 社外 独立役員 みずの とも こ 水野 朝子 (満55歳)	社外取締役 監査・サステナビリティ委員 (委員長) 報酬委員	2年	5回/5回 (100%)	-	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)
7	新任 女性 社外 独立役員 キンバリー マティセン Kimberly Mathisen (満53歳)	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。
 2. Selena Loh Lacroix氏およびKimberly Mathisen氏は、外国籍の取締役候補者です。
 3. 当社は、サステナビリティの強化のため、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。

<本議案が可決された場合の取締役会・委員会の構成比率>



スキル(専門性・経験)							就任予定委員会委員		
経営・リーダーシップ	国際ビジネス	半導体・テクノロジー業界	ソフトウェア・デジタル	ファイナンス	リスクマネジメント・ガバナンス	人的資本マネジメント	指名	報酬	監査・サステナビリティ
●	●	●		●	●			○	
●	●			●	●	●	○ (委員長)		○
	●	●			●	●	○	○ (委員長)	
●	●			●	●			○	○
●	●		●		●		○		
●	●				●			○	○ (委員長)
●	●		●		●		○		

- (注) 4. 就任予定の委員は、本総会終結後に開催される取締役会において決定される予定のものを記載しています。
 5. スキル(専門性・経験)の内容は、次頁をご参照ください。

株主総会参考書類

《スキル（専門性・経験）の内容》

スキル	スキルの意義・選定理由
経営・リーダーシップ	企業の経営や事業・組織のマネジメントの経験を通じて、当社の経営および事業・組織の運営全般に関する多岐にわたる問題や課題について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
国際ビジネス	当社は、国際的に事業を展開し、グローバル市場で競争を行っており、世界中の従業員、サプライヤー、顧客その他のステークホルダーに適切に対処することが必要不可欠です。 グローバルに展開されるビジネスにおける経験を通じて、これらの事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
半導体・テクノロジー業界	当社が事業を展開する半導体業界は、技術革新や進歩のスピードが早く、激しい競争が行われています。 半導体業界または類似の特徴を有する他のテクノロジー業界におけるイノベーションやその他の経験を通じて、これらに関する事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
ソフトウェア・デジタル	当社は、半導体を使用した製品の設計や活用のためのソフトウェアソリューションやプラットフォームの提供を中心とするデジタルライゼーション戦略を推進しています。 ソフトウェア業界やデジタルライゼーションの分野における経験を通じて、これらに関する事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
ファイナンス	当社は、将来の成長を加速させるため、健全な財務基盤を構築・維持しつつ、戦略的な投資やM&Aに継続して取り組んでいます。 M&A、キャピタルアロケーション、コーポレートファイナンスまたは財務・会計等に関する専門的な知識や経験を通じて、これらに関する事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
リスクマネジメント・ガバナンス	当社は、グローバルに事業を展開する中で、各国の法規制から地政学的問題に至るまで、幅広いリスクに直面しています。そのため、効果的なガバナンスのもと、これらのリスクを迅速に把握し、その最小化のため適切に対処することが非常に重要となります。 リスクマネジメント、法務・コンプライアンス（サステナビリティ、ESGに関する事項を含みます。）および上場企業の取締役会または委員会の活動に関する専門的な知識や経験を通じて、これらに関する事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。
人的資本マネジメント	当社が競争の激しいグローバル市場で成功し、変革を通じて成長し続けるためには、効果的な人的資本戦略・施策を推進し、優秀な人材を採用し、育成し、定着させていくことが不可欠です。 人材や人的資本のマネジメントに関する経験を通じて、これらに関する事項について、取締役が効果的な監督・助言を行い、意思決定に貢献することが可能となります。

株主総会参考書類

《ご参考：当社社外取締役の独立性基準の概要》

会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ次の分類のいずれにも該当しない者のみが当社の社外取締役となるための十分な独立性を有しているものとみなされます。

- 事業上の関係（当社の重要な顧客）
当社の重要な顧客（過去3年間における当該顧客に対する連結売上高の当社の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える顧客、または、これに準じる重要性を有する当社製品の直接または間接の需要者をいいます。）の役職員である場合
- 事業上の関係（当社を重要な顧客とする取引先）
当社を重要な顧客とする取引先（過去3年間における当社に対する連結売上高の当該取引先の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える取引先をいいます。）の役職員である場合
- 事業上の関係（重要な資金調達先）
当社の連結総資産（直近事業年度末）の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合
- 事業上の関係（専門家）
本人または本人が所属する組織が当社に対して専門的なサービス（会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限りません。）を提供している場合（組織によるサービス：過去3年間に提供されたサービスに対する報酬額（連結ベース）が当該組織の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える場合。個人によるサービス：過去3年間における報酬額（連結ベース）の平均額が1,000万円を超える場合）
- 資本関係（主要株主・出資先）
・本人または本人が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合
・本人が役員を務める組織の主要株主または出資者（総株主の議決権または総出資額の10%以上）に当社または子会社が含まれる場合
- その他の重要な関係（従業員）
本人が当社または当社の子会社の従業員である場合
- その他の重要な関係（会計監査人）
本人が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合
- その他の重要な関係（寄付先）
本人が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合
- その他の重要な関係（近親者）
本人が当社または当社の子会社の経営を管理する者（執行役員以上の者）または過去3年間にこれらの立場にあった者の配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みます。

株主総会参考書類

候補者番号 1

しばた ひでとし
柴田 英利

再任 報酬

1972年11月16日生（満53歳）



在任期間

10年8ヶ月

所有する当社株式

820,800株

出席状況

取締役会

5回／5回（100%）

報酬委員会

4回／4回（100%）

スキル（専門性・経験）



経営・リーダーシップ



国際ビジネス



半導体・テクノロジー業界



ファイナンス



リスクマネジメント・ガバナンス

取締役候補者とした理由

柴田英利氏は、グローバルかつ多様な企業経営の経験により培われた豊富な経験・見識と実績を有しています。同氏は、2013年10月から当社経営に携わり、特に、2019年7月から代表取締役社長兼CEO、そして、2024年3月からは当社代表執行役社長兼CEOとして、当社の経営全般をリードし、持続的な成長を達成してきました。同氏が引き続きこのような経験・見識と実績に基づくリーダーシップを発揮し、当社のさらなる企業価値の向上を実現することを期待し、取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号 2

いわさき じろう
岩崎 二郎

再任 社外 独立役員 指名 監査

1945年12月6日生（満80歳）



在任期間

9年9ヶ月

所有する当社株式

0株

出席状況

取締役会

5回／5回（100%）

指名委員会

6回／6回（100%）

監査・サステナビリティ委員会

7回／7回（100%）

スキル（専門性・経験）



経営・リーダーシップ



国際ビジネス



ファイナンス



リスクマネジメント・ガバナンス



人的資本マネジメント

略歴、地位および担当

- 1974年4月 東京電気化学工業(株)（現TDK(株)）入社
- 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長
- 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
- 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー
- 2008年3月 GCAサヴィアン(株)（現フーリハン・ローキー(株)）社外監査役
- 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)（現(株)JVCケンウッド）取締役執行役員常務コーポレート戦略部長
- 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役
- 同年4月 帝京大学 経済学部 教授
- 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役（現任）
- 2016年3月 GCAサヴィアン(株)（現フーリハン・ローキー(株)）社外取締役（常勤監査等委員）
- 同年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

SBSホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏は、電機・電子部品業界の複数の会社で業務執行取締役として長年にわたる経営経験を有しており、また、上場企業での社外役員の経験も豊富です。同氏は、これらの豊富な経験や、それにより培われた高い見識を活かし、2016年6月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督しており、現在は筆頭独立社外取締役を務めています。さらに、指名委員会の委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、監査・サステナビリティ委員として、同委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号 **3**

セレナ ローラクロア
Selena Loh Lacroix

再任 社外 独立役員 指名 報酬
1964年11月18日生 (満61歳)



在任期間
6年

所有する当社株式
61,278株

出席状況
取締役会
5回/5回 (100%)

指名委員会
6回/6回 (100%)

報酬委員会
4回/4回 (100%)

略歴、地位および担当

1988年 シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
1992年 8月 Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士
1995年 6月 Texas Instruments社 シニアカウンセラー
2004年12月 Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー
2010年 5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー
2016年12月 Integrated Device Technology社 社外取締役 (2019年3月退任)
2017年 6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
同年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)
2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任)
2020年 3月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア
National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

スキル (専門性・経験)



社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏は、半導体業界や経営人材コンサルティングなどの業界での長年の経験を通じて培われた、法務、人材およびコーポレートガバナンスの分野におけるグローバルかつ豊富な経験や高い見識を有しています。同氏は、2020年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督しています。また、現在は、報酬委員会の委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、指名委員として、指名委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号 **4**

やまもと のぼる
山本 昇

再任 社外 独立役員 報酬 監査
1962年11月21日生 (満63歳)



在任期間
5年

所有する当社株式
0株

出席状況
取締役会
5回/5回 (100%)

報酬委員会
4回/4回 (100%)

監査・サステナビリティ委員会
7回/7回 (100%)

略歴、地位および担当

1986年 4月 マツダ(株) 入社
1989年 5月 大和証券(株) 入社
2002年 2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株) (現PwCアドバイザー合同会社) 入社 マネージングディレクター
2003年 4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター
2006年10月 日興シティグループ証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 投資銀行本部 マネージングディレクター
2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長
2016年 6月 日立工機(株) (現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任)
同年 9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) (現XIB(株)) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (現任)
2018年 3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
同年 同月 当社 社外監査役
2021年 3月 当社 社外取締役 (現任)
2023年 4月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (現任)
2024年 4月 マレリ(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

XIB(株) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長
工機ホールディングス(株) 社外取締役 マレリ(株) 社外取締役

スキル (専門性・経験)



社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏は、複数の国際的な金融・証券会社で勤務した後、M&Aアドバイザー会社の代表を務めており、これらを通じて培われた経営および財務に関する豊富な経験や高い見識を有し、また、複数の上場企業で社外取締役を歴任しています。同氏は、当社社外監査役を経て、2021年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督しています。また、現在は、報酬委員会および監査・サステナビリティ委員会の委員として、各委員会の機能強化に貢献し、かつ、取締役会におけるESGスポンサーを務めています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号 5

ひらの たくや
平野 拓也

再任 社外 独立役員 指名

1970年8月11日生 (満55歳)



在任期間
3年

所有する当社株式
0株

出席状況

取締役会
5回/5回 (100%)

指名委員会
6回/6回 (100%)

略歴、地位および担当

- 1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社
- 1998年2月 Hyperion Solutions社 (現Oracle社) 入社
- 2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長
- 2005年8月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター
- 2006年2月 同社 執行役員 エンタープライズサービス担当
- 2007年7月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当兼エンタープライズサービス担当
- 2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当
- 2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラルマネージャー
- 2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役員専務 マーケティング&オペレーションズ担当
- 2015年3月 同社 代表執行役員 副社長
- 同年7月 同社 代表取締役社長
- 2019年9月 Microsoft社 グローバルサービスパートナービジネス ヴァイスプレジデント
- 2022年6月 横河電機(株) 社外取締役 (現任)
- 同年10月 弥生(株) 社外取締役
- 2023年3月 当社 社外取締役 (現任)
- 同年4月 弥生(株) 取締役会長 (非常勤) (現任)
- 2024年6月 富士通(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長 (非常勤) 富士通(株) 社外取締役

スキル (専門性・経験)



社外取締役候補者とした理由および期待される役割

平野拓也氏は、Microsoft社において、国内外の複数のリーダーポジションを歴任し、ソフトウェア・テクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験や高い見識を有しています。また、複数の上場企業で社外取締役を務めています。同氏は、2023年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督し、また、指名委員会の委員として、同委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号 6

みずの ともこ
水野 朝子

再任 社外 独立役員 報酬 監査

1970年9月1日生 (満55歳)



在任期間
2年

所有する当社株式
0株

出席状況

取締役会
5回/5回 (100%)

報酬委員会
4回/4回 (100%)

監査・サステナビリティ
委員会
7回/7回 (100%)

略歴、地位および担当

- 1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
- 2001年9月 Eli Lilly & Company社 入社 マーケティングアソシエイト
- 2003年1月 日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR
- 2005年6月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企画部 ブランドマネージャー
- 2009年1月 同社 エクアマーケティンググループ グループマネージャー
- 2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティンググループ ブランドリーダー
- 2013年4月 日本オートマチックマシン(株) 取締役 (現任)
- 2021年3月 当社 社外監査役
- 2024年3月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

日本オートマチックマシン(株) 取締役

スキル (専門性・経験)



社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水野朝子氏は、機械・電子部品メーカーでの企業経営、国際的なコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて、経営企画、人事等に関する豊富な経験や高い見識を有しています。同氏は、当社社外監査役を経て、2024年3月から当社社外取締役として、当社経営全般を適切に監督しています。また、現在は、監査・サステナビリティ委員会の委員長として、同委員会の活動をリードするとともに、報酬委員として、報酬委員会の機能強化に貢献しています。同氏が、引き続き、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号

7

キンバリー マティセン

Kimberly Mathisen

新任

社外

独立役員

1972年5月24日生（満53歳）



在任期間

—

所有する当社株式

0株

出席状況

—

略歴、地位および担当

- 1994年7月 Procter & Gamble社 入社
- 2000年6月 ASK Jeeves社 インターナショナルビジネスデベロップメント アソシエイト
同年7月 Appear Networks Systems社 共同創業者
- 2001年10月 Eli Lilly & Company社 入社
- 2007年9月 同社 ドイツ地域 ジェネラルマネージャー
- 2011年1月 NHST Holding社 社外取締役
同年3月 Eli Lilly & Company社 米国地域 ヴァイスプレジデント兼グローバルアライアンスリーダー
- 2013年6月 Orkla Home & Personal Care社 CEO
- 2016年9月 Microsoft社 ノルウェー地域 ジェネラルマネージャー
- 2019年5月 Yara International社 社外取締役
- 2020年5月 同社 取締役会ヴァイスチエア（非常勤）
- 2022年1月 HUB Ocean社 CEO（現任）
同年5月 Aker BioMarine社 社外取締役（2026年4月退任予定）
同年9月 Bayer社 スーパーバイザリーボードメンバー（非常勤）（現任）
- 2023年5月 Aker Horizons社 社外取締役

重要な兼職の状況

- HUB Ocean社 CEO
- Bayer社 スーパーバイザリーボードメンバー（非常勤）
- Aker BioMarine社 社外取締役（2026年4月退任予定）

スキル（専門性・経験）



経営・
リーダーシップ



国際ビジネス



ソフトウェア・
デジタル



リスクマネジメント・
ガバナンス

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Kimberly Mathisen氏は、米国・ドイツ・ノルウェーの各国において、ソフトウェアおよび医薬品等の世界的企業の複数のリーダーポジションを歴任し、ソフトウェア・テクノロジー業界や、複数の世界的企業における多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験や高い見識を有しています。さらに、現在は海洋データに関する非営利企業のCEOを務めているほか、欧州の複数の上場企業で社外取締役の経験を有しています。同氏が、これらの知見に基づき、当社の経営全般に対する適切な監督機能を発揮し、当社取締役会の機能強化に貢献することを期待し、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 各候補者の所有株式数は、2025年12月31日現在における株式数を記載しています。
3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也、水野朝子およびKimberly Mathisenの各氏は、社外取締役候補者です。
4. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也、水野朝子およびKimberly Mathisenの各氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件および当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしています。当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、これを継続する予定です。また、Kimberly Mathisen氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 監査・サステナビリティ委員となる予定の各取締役候補者は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ①水野朝子氏は、国際的なコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
- ②岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役（常勤監査等委員を含みます。）や社外監査役を歴任しています。
- ③山本 昇氏は、国際的な金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザリー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役（監査等委員会委員長を含みます。）等を歴任しています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
6. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、Kimberly Mathisen氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定です。当該保険においては、各取締役候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担しています。

以上

当社グループの現況に関する事項

●事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当期の世界経済は、主に、予測が不可能な地政学リスクの高まりを背景として、先行き不透明感が加速しました。当社グループが事業セグメントとする半導体市場においては、AI（人工知能）用データセンタ向け製品の需要が拡大しました。この分野は今後も成長が見込まれており、当社グループは、この潮流を確実に捉えていく方針です。これに対し、その他の製品分野においては、在庫調整や最終需要の停滞の影響が継続しました。産業向け製品では、低調な需要とそれに伴う在庫調整の長期化により、調整局面が想定以上に継続しましたが、年後半にかけては回復基調に移行しました。また、自動車向け製品についても、自動車の自動化・電動化に伴う構造的な需要増の要素が見られたものの、顧客の在庫調整が続いたため、需要回復は全体として緩やかなものにとどまりました。特に、昨今の中国の急速な台頭を背景に、伝統的なOEM（自動車メーカー）は戦略の見直しを進めており、新しいプラットフォームへの移行が鈍化しました。

また、中国市場においては、AIやEV（電気自動車）、ロボティクス向け製品を中心に需要は堅調に推移し、その存在感が一段と強まりました。

当社グループは、この長引く調整局面を機会ととらえ、外部環境に左右されることなく、長期的な成長を遂げるための基本に立ち返り、成長領域への長期的な投資を加速させています。

具体的には、この1年を、当社グループが今後持続的かつ飛躍的な成長を遂げるための「Pivot（転換点）」の年と位置づけました。

まず、6月に、当社グループが2022年9月以降推進してきた経営目標「2030 Aspiration」（2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤトップ3、売上収益200億米ドル以上、2022年比時価総額6倍）について、その達成期限を2035年に延期するとともに、営業利益率（Non-GAAPベース）の目標を、従来の30%から「25%から30%」という幅を持たせた数値に見直しました。これは、当社グループの組織および財務の両面において、その基盤強化に向けた余力を積極的に創出し、長期的な成長を見据えた施策を着実に推進することを目的としたものです。

そして、当社グループが事業環境に柔軟に適応し、持続的にイノベーションを創出するため、事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」を強力に推進し、その重点施策として、「生産性の向上」、「パーパスフル投資」、「UX・デジタルイノベーション戦略の加速」の3つに取り組みました。その結果、当期の業績については、売上総利益が増加した一方、売上収益および営業利益は前期を下回りましたが、全体として一定の利益水準を維持することができました。また、株主還元については、本総会において、1株当たり28円の期末配当を上程しました。今後も、可能な限り継続的かつ安定的な株主還元を目指します。

当期における主な施策としては、まず、「生産性の向上」に向けて、グループ全体で、あらゆる業務領域を対象にその課題の抽出と改善を順次実施し、業務の生産性の向上と付加価値の創出に取り組みました。また、持続的な成長を支える原動力となる従業員の勤務形態について、グローバルで従来の在宅勤務中心の勤務形態からオフィス勤務を併用するハイブリッド型の勤務形態（Back To Office）へ本格移行する方針を決定しました。当期は日本でこれを先行導入し、本年1月からグローバルでの導入を開始しています。

次に、「パーパスフル投資」の方針のもと、当社グループの中長期的な成長を見据えて、事業の優先順位を一段と明確化し、戦略領域に経営資源を重点的に投入しました。具体的には、当社グループのコア分野である組み込み半導体ソリューションと、UX（ユーザー・エクスペリエンス：顧客体験）およびデジタルイノベーションの分野、そして、当社の技術ロードマップを牽引し、大きな付加価値をもたらす「Vertical事業」に注力しました。特に、「SDV（ソフトウェア定義車両）」、「AIインフラ/コンピュータ」および「Intelligence at the Edge（エ

当社グループの現況に関する事項

ッジ知能化）」という3つの分野を成長のベクトルとする「Secular Growth（構造成長）分野」への投資に、より一層焦点を絞り込み、当社グループの競争力と収益性のさらなる向上を目指しています。

また、「UX・デジタルイノベーション戦略の加速」に向け、UXの分野では、顧客の製品開発を「ラクにする」ためのソリューションの基盤構築を推進し、より早期に顧客のニーズを把握できる技術の採用を促進しました。具体的には、新製品の市場投入にあたり、ハードウェアだけでなく、アプリケーションノートやマニュアル、ソフトウェアなど、顧客が「ラクに」当社グループ製品を利用できる要素を揃えた「Whole Product（完全な製品）」として提供するプロセスの構築に向けて、UX組織と各プロダクトグループが連携し、本格的に活動を開始しました。また、顧客の製品開発をより効率的に進めるため、ソフトウェア開発環境の改善にも取り組みました。例えば、Mathworks社の開発ツール上で、当社グループのマイクロコントローラ向けモデルを利用し、実機を使用する前に効率的に動作を検証できる環境を構築し、ユーザにおける製品開発のスピードと品質の向上に寄与しました。

加えて、デジタルイノベーションの分野では、あらゆる規模・業種のユーザによる電子機器の設計を支援する「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」の構築を推進しました。具体的には、2024年に買収したAltium社のソフトウェア製品をシームレスに統合したプラットフォームを構築し、同社の事業体制を従来のソフトウェア中心からプラットフォーム中心へと転換しました。また、Altium社を通じて、米国のPart Analytics社およびDuro Labs社を買収し、プラットフォーム力を強化しました。さらに、Altium社のプラットフォームを基盤として、半導体の選定からシステムライフサイクル管理まで電子機器の開発を効率化する業界初のプラットフォーム「Renesas 365 Powered by Altium」を発表しました。同プラットフォームの開発はその後順調に進展し、本年3月に開催されるドイツの展示会での発表を機に、本格的に市場投入すべく、準備を進めています。

他方、グローバル事業の強化として、経済成長が続くインドにおいて、「India-for-India」の方針のもと、インド政府との間で組み込み半導体の分野におけるスタートアップ企業や教育機関の支援について基本合意し、次世代エンジニアの育成プログラムの加速に貢献しました。また、2024年にCG Power and Industrial Solutions社およびStars Microelectronics社と設立した合弁会社におけるインドのOSAT（後工程の受託）工場については、建設が順調に進行し、当期にはパイロットラインが完成し、本年末までに量産を開始する予定です。さらに、インドにおける人員を1,000名規模に拡大し、ベンガルールやノイダの研究開発拠点を拡張するなど、当社グループのインド事業の体制を強化しました。当社グループとしては、中国と並び、インドを成長市場として位置づけ、事業拡大を目指します。

さらに、当社グループは、Secular Growth分野に軸足を置いた製品開発の成果として、幅広い顧客に当社グループ製品が採用されたほか、数多くの魅力ある新製品を発表しました。例えば、ADAS（先進運転支援システム）向け車載SoC「R-Car V4H」が、昨年12月に発売されたトヨタの新型「RAV4」のデンソー製TSS制御ユニットに採用され、同製品以外の当社グループのマイクロコントローラやパワー半導体など多様な製品とあわせて搭載されています。当社グループは、今後もインテリジェントな車載技術を通じて、将来のSDVの開発を支援します。また、AIインフラ向けとしては、当社グループとしては初めて、AIサーバや充電システム向けに最適な650ボルトの窒化ガリウム（GaN）パワー半導体を市場に投入しました。同製品は、2024年に買収したTransphorm社のSuperGaN技術を活用し、低損失・高効率な電力変換を実現しています。さらに、エッジAI向けとしては、微細な22nmプロセス対応のNVM（不揮発性メモリ）技術を採用した32ビットマイクロコントローラ「RA8シリーズ」を発表しました。具体的には、「マイコンでAI」を実現するAIアクセラレータを内蔵した「RA8P1」をはじめ、モータ制御、ディスプレイ表示向けなど、4製品を展開し、産業機器やIoTアプリケーションなど幅広い分野におけるIntelligence at the Edgeを実現しています。

当社グループの現況に関する事項

(2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」といいます。）およびIFRS（国際財務報告基準）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（取得原価の配分）影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績（Non-GAAPベース）>

売上収益	売上総利益	営業利益
13,185億円 (前期比 △2.2%)	7,599億円 (前期比 0.5%)	3,869億円 (前期比 △2.8%)

(Non-GAAP売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ300億円（2.2%）減少し、13,185億円となりました。これは、主にインフラ事業の需要増加により産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が増加した一方、市場の軟化により自動車向け事業の売上収益が減少したことによるものです。

(Non-GAAP売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ37億円（0.5%）増加し、7,599億円（売上総利益率57.6%）となりました。これは、自動車向け事業の売上収益の減少とそれに伴う工場の稼働率の減少があった一方、製造費用の減少があったことなどによるものです。

(Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ110億円（2.8%）減少し、3,869億円（営業利益率29.3%）となりました。これは、売上総利益の増加があった一方、販売費および一般管理費の増加などによるものです。

(Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除される売上収益段階までの調整項目は△27億円、無形資産および固定資産償却費は8億円、株式報酬費用は27億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として54億円をその他非経常的な項目および調整項目としています。

当社グループの現況に関する事項

(Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除される売上収益段階までの調整項目は△27億円、無形資産および固定資産償却費は1,114億円、株式報酬費用は371億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として399億円をその他非経常的な項目および調整項目としています。

<当期の連結業績（IFRSベース）>

売上収益	売上総利益	営業利益	当期損失（親会社の所有者帰属）
13,212億円 (前期比 △2.0%)	7,538億円 (前期比 0.5%)	2,012億円 (前期比 △9.8%)	△518億円 (前期比 △2,708億円)

当期における売上収益は、前期と比べ2.0%減少し、13,212億円、そして、売上総利益は、前期と比べ0.5%増加し、7,538億円（売上総利益率57.1%）、営業利益は、前期と比べ9.8%減少し、2,012億円（営業利益率15.2%）となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期損失は、前期の利益から2,708億円減少し、518億円の損失となりました。これは、主に、Wolfspeed社との再建支援契約に基づいて、同社に対するその他金融資産について、為替影響も含め、2,366億円の損失を計上したことによるものです。

（単位：億円）

区 分	第23期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)	第24期（当期） (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
N o n - G A A P 売上総利益	7,563	7,599
売上収益段階までの調整項目（注）1	-	27
無形資産および固定資産償却費	△10	△8
株式報酬費用	△28	△27
その他非経常的な項目および調整項目（注）2	△26	△54
I F R S 売上総利益	7,498	7,538
N o n - G A A P 営業利益	3,979	3,869
売上収益段階までの調整項目（注）1	-	27
無形資産および固定資産償却費	△1,224	△1,114
株式報酬費用	△363	△371
その他非経常的な項目および調整項目（注）2	△162	△399
I F R S 営業利益	2,230	2,012
I F R S 親会社の所有者に帰属する当期利益（△損失）	2,191	△518

（注）1. 当社グループが控除すべきと判断した一過性の売上です。

2. その他非経常的な項目および調整項目には、M&A関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

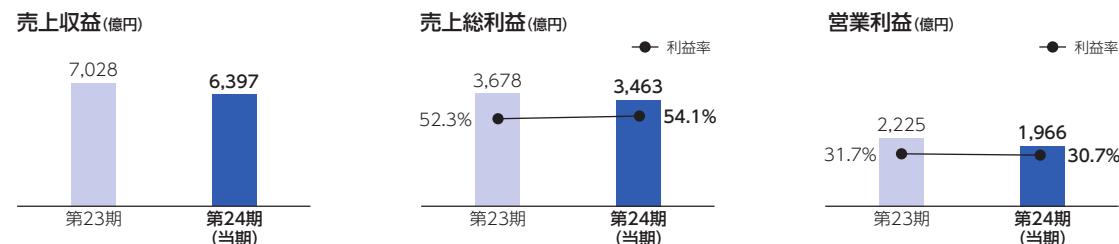
当社グループの現況に関する事項

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績（Non-GAAPベース）は、次のとおりです。

自動車向け事業

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI（車載インフォテインメント）・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。



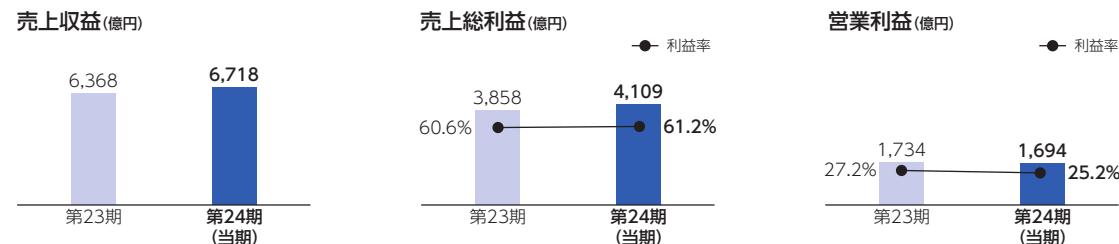
当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ631億円（9.0%）減少し、6,397億円となりました。これは、主に市場の軟化によるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ214億円（5.8%）減少し、3,463億円（売上総利益率54.1%）となりました。これは、主に売上収益の減少によるものです。

営業利益は、前期と比べ259億円（11.6%）減少し、1,966億円（営業利益率30.7%）となりました。これは、売上総利益の減少によるものです。

産業・インフラ・IoT向け事業

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。



当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ350億円（5.5%）増加し、6,718億円となりました。これは、インフラ事業の需要増加によるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ251億円（6.5%）増加し、4,109億円（売上総利益率61.2%）となりました。これは、主に売上収益の増加などによるものです。

営業利益は、前期と比べ40億円（2.3%）減少し、1,694億円（営業利益率25.2%）となりました。これは、主に売上総利益の増加があった一方、販売費および一般管理費が増加したことによるものです。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループが対処すべき課題

当期は、PivotおよびBack to Basicsの方針のもと、様々な成果を得ることができました。しかしながら、短期的には、AI分野の成長や一部分野における需要回復が期待されるものの、今後も当社グループを取り巻く事業環境の変化は激しく、先行き不透明な状況が続く見通しです。当社グループとしては、このような環境の変化に一喜一憂することなく、今後もBack to Basicsに基づく施策を軸として、以下の施策を着実に推進します。

(1) Back to Basicsの推進

当社グループは、事業環境に柔軟に適応して長期的な成長を実現し、「2035 Aspiration」を達成するため、これまで進めてきた事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」の方針を、引き続き強力に推進します。具体的には、大きく以下の3点に注力します。

① 生産性の向上

当社グループは、グループを挙げて、事業運営の無駄を省く効率化を図りながら、世界で約22,000名の従業員を擁するグローバル企業としてのスケールメリットを最大限に活かして、生産性の向上を推進します。従業員一人一人が日々の業務において責任感を持ってその業務の生産性の向上と付加価値の創出に努めるとともに、アカウンタビリティの向上を図っていきます。

② パーパスフル投資

当社グループは、「パーパスフル投資」の方針のもと、事業戦略の原点に立ち返り、経営資源の戦略的な配分をより一層強化しています。

具体的には、コア分野である組み込み半導体ソリューションと、UXおよびデジタルイゼーションの分野、そして、Vertical事業に注力します。特に、SDV、AIインフラ/コンピュートおよびIntelligence at the Edgeという3つの分野を成長のベクトルとするSecular Growth分野は、当社グループの競争力と収益性が見込まれる重点領域と位置づけています。当社グループは、これらの分野に一層注力することで、競争力の強化と収益性のさらなる向上を目指します。

また、その一環として、本年2月に、当社グループのタイミング事業を、精密タイミングソリューションを提供する米国のSiTime社に30億米ドル（約4,680億円、1米ドル156円で換算）で譲渡する旨の契約を同社との間で締結しました。これは、同事業の今後の成長機会を総合的に勘案した結果、最先端の技術力と強い成長意欲・投資力を有するSiTime社へ譲渡することが最善であると判断したものです。また、あわせて、当社グループの組み込みコンピュート技術とSiTime社のMEMS（微小電気機械システム）タイミング技術をシリコンレベルで統合した新たなソリューションの開発に向けたパートナーシップを検討する旨の覚書を締結しました。これにより、設計の簡素化や省スペース化の実現を期待することができ、当社グループは、次世代のインテリジェントデバイスに求められる高い性能と効率を実現する統合ソリューションの提供を目指します。なお、今回受領する譲渡対価については、成長投資および株主還元の双方またはいずれかに充当することを念頭に、譲渡の実行までに決定する予定です。

当社グループは、今後も中長期的な成長を見据え、事業の優先順位をこれまで以上に明確にしたうえで、戦略的取り組みに最大限の資源を投じていきます。

③ UX・デジタルイゼーション戦略の加速

当社グループは、UXおよびデジタルイゼーションを最重要戦略として位置づけ、その取り組みを一層加速させていきます。半導体の特定から、システム設計・生産、さらにはライフサイクル管理に至るまで、一貫したデジタル化を実現するプラットフォームを提供することで、世界中の顧客がより「ラク」に開発を進められる環境を整備することを目指します。

当社グループの現況に関する事項

(2) サステナビリティ・ESG活動と情報開示の推進

当社グループでは、近年注目されているサステナビリティ・ESGの分野について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する重要な課題と位置づけ、2040年のカーボンニュートラル達成に向けた取り組みをはじめとして、その強化に向けた各種施策を推進してまいります。

また、情報開示の面では、サステナビリティ・ESG情報開示規制に対する対応準備を進めるとともに、これらの活動に関する非財務情報の開示を継続的に拡充し、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供の充実に努めます。

(3) 地政学リスクへの対応

地政学リスクについては、国際情勢の不確実性の高まりに伴い、関税措置を含む貿易・投資規制や輸出入の制限等が、当社グループのサプライチェーンやコスト構造に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、これらの動向を的確に把握し、中長期的な競争力を強化するためのデジタルイノベーションを着実に実行してまいります。

(4) 生産構造の最適化

当社グループは、中長期的な需要変動に対応できる強靱かつ効率的な生産体制の構築に取り組んでいます。特に、前工程生産拠点の稼働率および設備投資については、市況や供給需要の状況を踏まえながら、供給能力の維持・増強とレジリエンス向上の観点で適切にコントロールしています。

当期においては、国内生産工場において一部不足製品の供給能力増強やレジリエンス向上を目的とした設備投資を実施しました。今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けて、グループ内の設備の増強に努めます。加えて、当社グループは、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバングの構築を推進するとともに、生産委託先での生産量の確保・拡大にも取り組みます。

設備投資については、売上収益に対する適正水準の維持を図りつつ、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールすることを目指します。

(5) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が40%、北米が11%、欧州が14%、アジア太平洋が35%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グローバルなタレント採用チームのもとで、タレントの質やコスト等の要素も考慮しつつ、魅力のある給与水準やキャリア開発の機会の提供等を通じて、国内外の優秀な人材の確保を進めてまいります。あわせて、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

(6) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくための行動指針として、「ルネサスカルチャー」を策定し、その定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、その一環として、従業員の勤務形態について、在宅勤務とオフィス勤務を併用するハイブリッド型の勤務形態（Back To Office）への移行を進めるとともに、働きやすい環境整備や人材育成プログラムの実施などの施策に取り組めました。

当社グループは、今後も「ルネサスカルチャー」について、各種施策を推進し、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの研究開発の状況

(1) 次世代AIインフラを支えるGaN電源ソリューションを強化・拡充



近年、データセンターなどの次世代AIインフラにおいては、大量のデータ処理に伴い電力消費が急増しています。これを解決するため、高効率で拡張性の高い次世代電源アーキテクチャが注目されています。なかでも、800ボルト直流電源アーキテクチャは、従来よりも高効率で安定した電力供給が可能な次世代方式として期待されています。

当社グループは、次世代AIインフラに向けて、高効率な電力変換・供給を可能にするGaN（窒素ガリウム）電源ソリューションの提供に取り組んでいます。本ソリューションは、48ボルトから400ボルトまで対応し、複数のデバイスを組み合わせることで最大800ボルトまで拡張できます。これにより、次世代AIインフラだけでなく、EV充電、UPS（無停電電源装置）、蓄電システム、太陽光発電インバータなど、幅広い分野で活用できます。

当社グループは、本ソリューションの中核となる高耐圧650ボルトを実現するGaNパワー半導体を発売しました。同製品は、新プロセス「第4世代プラス（Gen IV Plus）」と、2024年に買収したTransphorm社のSuperGaN技術を採用することにより、従来世代よりダイサイズと電気抵抗を低減し、高い操作性と信頼性を実現しています。また、放熱性に優れた3種類のパッケージ製品を用意し、用途に応じて最適な製品設計が可能となります。

当社グループは、今後もGaN技術を軸にスマートで高速な電力ソリューションを提供することにより、幅広い市場ニーズに応え続けます。

当社グループの現況に関する事項

(2) 微細な22nmプロセス対応のNVM技術を採用し、1ギガヘルツ動作を実現する32ビットマイクロコントローラ「RA8シリーズ」を発表



当社グループでは、当社グループの競争力と収益性の向上が期待できるSecular Growth分野の一つであるIntelligence at the Edge向けに製品開発の強化・拡充を推進しています。その一環として、32ビットマイクロコントローラ「RAシリーズ」の最上位に位置づけられる高性能製品群である「RA8シリーズ」のラインアップを強化しました。

具体的には、微細な22nmプロセス対応のNVM技術を採用し、1ギガヘルツの動作を可能とするCPUコアを搭載し、「マイコンでAI」を実現するAIアクセラレーションや高精度モータ制御に対応した「RA8P1」、モータ制御向けとして最高性能を持つ「RA8T2」、多用途に対応した「RA8M2」、さらには、高性能グラフィックス表示およびHMI（ヒューマンマシンインタフェース）向けに最適な「RA8D2」の4製品を発売しました。これらの製品は、低消費電力性や高いセキュリティ機能も備えています。

当社グループは、これらのスケラブルでセキュア、かつAIにも対応した製品群により、顧客による産業機器やIoT領域での価値創出と開発期間の短縮を支援し、低消費電力かつ総所有コストの最小化の実現に貢献します。

当社グループの現況に関する事項

(3) 電子機器の開発を革新する「Renesas 365 Powered by Altium」を発表

当社は、2024年に買収したAltium社とともに、半導体の選定からシステムライフサイクル管理に至るまで、顧客における電子機器の開発プロセス全体を効率化する業界初のプラットフォーム「Renesas 365 Powered by Altium」を発表しました。

従来、電子機器の開発においては、手作業での部品検索やドキュメントの分散管理、組織間での情報共有不足などが課題となっています。

本プラットフォームは、当社とAltium社の知見と技術を融合して開発したクラウド型のプラットフォームで、電子機器の開発者は、ハードウェア、ソフトウェアおよびライフサイクルに関連するデータをクラウド上で一元的に管理し、開発スピードの向上と市場投入までの時間短縮を図ることができます。また、リアルタイムに必要な情報の把握や開発に要する迅速な意思決定、変更履歴の追跡など、デジタルトレーサビリティも実現します。

本プラットフォームは、主として、次の5つのコンセプトで構成されています。



コンセプト	内容
Silicon	電子機器の要となる半導体を即時かつ適切に選択することができ、IoTからAIまで幅広い製品分野で利用可能
Discover - Powered by Altium	当社グループの製品ポートフォリオから最適なソリューションを検索でき、製品設計を加速
Develop - Powered by Altium	クラウド上で開発部門横断でのコラボレーションを実現
Lifecycle - Powered by Altium	持続的なデジタルトレーサビリティを確立し、製品ライフサイクルのコンプライアンスとセキュリティを確保
Software	AI対応の開発ツールにより、最新のアプリケーションに最適化した製品開発を支援

本プラットフォームについては、2025年3月にドイツで開催された「embedded world 2025」においてデモンストレーションを実施しました。その後も開発は順調に進展し、本年3月に開催されるドイツの展示会での発表を機に本格的に市場投入すべく準備を進めています。

「Renesas 365 Powered by Altium」は、当社グループのデジタルライゼーション推進の中核を担うプラットフォームであり、将来の成長基盤として期待されています。当社とAltium社は、本プラットフォームを通じて、次世代電子機器開発を革新し、スマートで安全なライフサイクル管理を実現します。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、576億円となりました。その主な内容は、将来の成長を見据えて新プロセスを採用した高耐圧MOSFET生産ラインの構築、生産拠点における生産設備の刷新・合理化、ITインフラの強化などです。

●当社グループの資金調達の状況

当期は、コミットメントライン契約に基づく借入れを除き、追加の資金調達は実施しませんでした。一方、財務健全性の維持と安定的な財務基盤の確保を目的として、2021年12月に実行した(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)国際協力銀行等からの借入れ、ならびに2024年5月および同年9月に実行した(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)国際協力銀行等からの借入れの一部について、2025年12月に期限前弁済を行いました。なお、2021年12月に実行した借入れについては、当該弁済により、当初の最終返済期日だった本年12月を待たずして全額弁済したことになります。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ1,960億円減少し、1兆2,268億円となりました。

●当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第23期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)	第24期 (当期) (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
売上収益 (億円)	15,009	14,694	13,485	13,212
営業利益 (億円)	4,242	3,908	2,230	2,012
Non-GAAP 営業利益 (億円)	5,594	5,016	3,979	3,869
税引前利益(△損失) (億円)	3,623	4,222	2,638	△303
親会社の所有者 に帰属する 当期利益(△損失) (億円)	2,566	3,371	2,191	△518
基本的1株当たり 当期利益(△損失) (円)	137.66	189.77	122.51	△28.65
資産合計 (億円)	28,125	31,670	44,904	41,772
資本合計 (億円)	15,375	20,056	25,423	24,485

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断していません。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループは、各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

●重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

	会 社 名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所 在 地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ ア メ リ カ 社	千米ドル 2,952,870	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロ ッ パ 社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シ ン ガ ポ ー ル 社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インドおよびオセア ニアにおける半導体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックストシグナルなどのアナ ログICの開発・生産・販売	イギリス バッキンガムシャー州
	Altium社	千米ドル 143,543	※100.0	PCB設計などのソフトウェアツ ールの開発・販売	オーストラリア ニューサウスウェールズ州

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2025年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内6社および海外102社の計108社です。
2. ※は、間接所有を含む比率です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

●当社グループの主要な営業所および工場（2025年12月31日現在）

(1) 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

当社グループの現況に関する事項

(2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

●当社グループの従業員の状況 (2025年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
21,629名	1,082名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

●当社グループの主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 三菱UFJ銀行	396,012
(株) みずほ銀行	366,778
(株) 国際協力銀行	127,917
三井住友信託銀行(株)	78,510

●その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の米国子会社であるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社は、本年2月5日付で、精密タイミングソリューションを提供する米国のSiTime社との間で、当社子会社のタイミング事業を譲渡（譲渡対価：総額30億米ドル）（約4,680億円、1米ドル156円で換算）する旨の契約を締結しました。

会社の状況に関する事項

●株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,814,777,634株（自己株式55,837,251株を除く。）
 (3) 株主数 108,752名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	305,419,800	16.82
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	109,343,400	6.02
トヨタ自動車(株)	75,015,900	4.13
JP MORGAN CHASE BANK 385864	61,173,792	3.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	60,812,753	3.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	54,214,677	2.98
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	43,909,612	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	30,330,797	1.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	29,401,316	1.62
GSESL RENESAS CLIENT ASSET ACCOUNT	25,598,711	1.41

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式55,837,251株を保有しています。
 2. 持株比率は、自己株式55,837,251株を除いて算出しています。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および数	交付した者の人数
取締役 (除、社外取締役) および執行役	当社普通株式 362,100株	1名
社外取締役	当社普通株式 10,200株	1名

会社の状況に関する事項

●会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2025年12月31日現在）

① 取締役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
柴田 英利	取締役	代表執行役社長兼CEO 報酬委員
岩崎 二郎	取締役	筆頭独立社外取締役、指名委員（委員長）、監査・サステナビリティ委員 SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取締役	報酬委員（委員長）、指名委員 Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）
山本 昇	取締役	報酬委員、監査・サステナビリティ委員、ESGスポンサー XIB(株) 代表取締役・代表パートナー兼CEO (株)ソバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 工機ホールディングス(株) 社外取締役 マレリ(株) 社外取締役
平野 拓也	取締役	指名委員 横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長（非常勤） 富士通(株) 社外取締役
水野 朝子	取締役	監査・サステナビリティ委員（委員長）、報酬委員 日本オートマチックマシン(株) 取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
3. 監査・サステナビリティ委員は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ①水野朝子氏は、国際的なコンサルティング会社や製菓会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
- ②岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役（常勤監査等委員を含みます。）や社外監査役を歴任しています。
- ③山本 昇氏は、国際的な金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役（監査等委員会委員長を含みます。）等を歴任しています。また、過去の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。

会社の状況に関する事項

4. 当社は、監査・サステナビリティ委員会の職務遂行を補助する専任または兼任スタッフからなる監査委員会室を設置しており、当該組織によるサポートならびに監査・サステナビリティ委員会に対する内部監査室および会計監査人からの定期的な報告を含む内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を通じて、社外取締役である監査・サステナビリティ委員のみでも監査活動の充実を図ることのできる体制を整備していることから、監査の独立性および中立性を重視して常勤の監査・サステナビリティ委員を選定していません。
5. 当社は、サステナビリティの強化のため、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。

② 執行役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
柴田 英利	代表執行役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる事項の統括

(注) 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年1月1日現在の執行役員は、次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当
新開 崇平	執行役員兼CFO	ファイナンス、ビジネス・ディベロップメント、アカウントティング・コントロール、インベスターリレーションズ、インフォメーション・システムズ担当
中西 詩絵	執行役員兼CHRO	人事・総務担当
ヴィヴェック バーン Vivek Bhan	執行役員	ハイパフォーマンスコンピューティング担当
ザハール バイダス Zaher Baidas	執行役員	パワー担当
アラム ミルカゼミ Aram Mirkazemi	執行役員	ソフトウェア&デジタルライゼーション担当
片岡 健	執行役員	オペレーション（サプライチェーン、調達、生産を含みます。）、品質保証担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

会社の状況に関する事項

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

(4) 取締役および執行役の報酬

① 取締役の報酬

【執行役を兼務する取締役】

執行役を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役・執行役員の報酬」記載のとおりです。

【執行役を兼務しない取締役】

執行役を兼務しない取締役に対しては、以下の基本方針に従い、固定報酬としての基本報酬、および長期的な株主の利益との一致の観点から、継続勤務条件（継続在任条件）が付されている事後交付による株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット：RSU）を付与しています（当該株式報酬の詳細は、後述「②執行役・執行役員の報酬 (b) 報酬の構成 【株式報酬】」をご参照ください。）。

- ・当社の経営の適切な監督の観点から必要な能力要件を満たすグローバルな取締役人材の確保とリテンションに資するものであること
- ・透明性・客観性が高いものであること
- ・株主の利益との一致の観点から、企業価値の向上と報酬が連動するものであること

執行役を兼務しない取締役の報酬の額および構成比率などについては、上記の基本方針に基づき、取締役毎に報酬委員会で決定されます。決定にあたっては、日本および米国の市場データ（日本は時価総額上位100社およびそのうち日本居住者および非居住者の取締役が混在する企業、米国はS&P500企業およびそのうちITセクターの企業の水準・動向）を参照しています。

② 執行役・執行役員の報酬

当社は、執行役に加え、執行役員を設置しています。執行役・執行役員は、その役割に応じて、組織および事業の運営全般に関して広範な職責を担っており、それぞれが当社の業績および長期的な成長に責任を負っています。

そこで、当社では、CEOを兼務する執行役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬についても透明性の確保に努めており、以下では、執行役・執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役については、執行役としての報酬となります。

会社の状況に関する事項

当社の執行役・執行役員の構成（2025年12月31日現在）は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	執行役	執行役員
柴田英利	取締役 代表執行役社長兼CEO	✓	—
新開崇平	執行役員兼CFO、ファイナンス、ビジネス・ディベロップメント、アカウントティング・コントロール、インバスターリレーションズ、インフォメーション・システムズ担当	—	✓
中西詩絵	執行役員兼CHRO、人事・総務担当	—	✓
長谷川夕也	執行役員兼CSO、セールス担当	—	✓
Davin Lee	執行役員、アナログ&コネクティビティ、エンベデッドプロセッシング担当	—	✓
Vivek Bhan	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング担当	—	✓
Zaher Baidas	執行役員、パワー担当	—	✓
Aram Mirkazemi	執行役員、ソフトウェア&デジタイゼーション担当	—	✓
Julie Pope	執行役員、戦略的イニシアティブ/ユーザ・エクスペリエンス担当	—	✓
片岡健	執行役員、オペレーション（サプライチェーン、調達、生産を含みます。）、品質保証担当	—	✓

(a) 基本方針

当社は、変化の激しいグローバル市場での厳しい競争を勝ち抜き、長期的な事業成長を加速するうえで、報酬を重要なマネジメントツールの一つと位置づけ、執行役・執行役員の報酬制度を継続的にアップデートしています。

執行役・執行役員の報酬の決定にあたっては、各執行役・執行役員に期待される役割と責任に関して、当社の事業の長期的成長における重要性および難易度、また、期待される貢献および能力の裏付けとなるこれまでの実績を基本的な要素として考慮しています。

また、Pay for Performanceの理念に基づき、執行役・執行役員に、当社の業績および企業価値の向上に対する責任を負わせる観点から、執行役・執行役員の毎年の報酬総額の大部分を、短期インセンティブ（STI）としての業績連動報酬と、長期インセンティブ（LTI）としての株価連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は、株価に反映される当社の企業価値の長期的な成長と連動しています。また、株価連動報酬は、当社のTSRに応じて権利確定数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されており、当社ではLTIの構成におけるPSUの割合を継続的に増加させています。

さらに、当社は、当社の経営陣には国際的な競争を勝ち抜くための能力が要求されること、また、競争力のある報酬制度を通じてそのような優秀な人材を獲得・維持していく必要性を考慮し、報酬の制度設計および水準の決定に際して、米国および日本の当社と相関性の高い企業における報酬制度・水準およびそれらの動向を参照しています。参照対象企業の範囲については、報酬委員会において、当社の事業戦略および各企業の状況等を検証し、定期的にアップデートをしています。

会社の状況に関する事項

また、当社では、役員構成をはじめ組織がグローバル化しており、このような組織をリードする経営人材の報酬が地域間で著しく異なることは好ましくないため、地域間における報酬の差異を一定の範囲に収めんとしていく方針を採っており、現在はその過程にあります。

(b) 報酬の構成

当社の現行の報酬は、上記の基本方針に基づき、以下の各報酬により構成されており、各報酬の具体的な内容は後述のとおりです。

- ・固定報酬としての基本報酬（現金報酬）
- ・短期的な業績目標の達成に重点を置いた短期インセンティブ（STI）としての業績連動報酬（現金報酬）
- ・長期的な企業価値の向上に連動する長期インセンティブ（LTI）としての株価連動報酬（事後交付型株式報酬）

【現金報酬】

<基本報酬>

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する評価を反映する中核的な報酬であり、各執行役・執行役員への役割および責任、能力ならびに経験を基本的な考慮要素として固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役・執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバル市場での成長を牽引するインセンティブとして適切な水準に設定されます。

<業績連動報酬（短期インセンティブ（STI）>

短期インセンティブ（STI）は、執行役・執行役員への会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役・執行役員個人の業績への評価として執行役・執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、支給額を会社および個人の業績と連動させることで、執行役・執行役員への業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬の支給額は、事業の成長とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標（ともにNon-GAAPベース）を用いて評価を行います。

- ・売上収益
- ・営業利益率

評価指標と目標は、毎年定められ、業績に応じた支給額は、各評価指標に関する目標の達成状況、およびその年度の各執行役・執行役員への業績等の要素に基づいて、報酬委員会の審議を経て決定します。なお、このスキームは従業員のスキームと同様であり、従業員とインセンティブを共有する仕組みとしています。

会社の状況に関する事項

【株式報酬】

<株価連動報酬（長期インセンティブ（LTI）>

長期インセンティブ（LTI）とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役・執行役員への経済的な報奨を会社の長期的業績および株主の長期的利益と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役・執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り（TSR）に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に対するインセンティブと責任を強化するため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、執行役・執行役員毎に設定された報酬基準額をベースに、付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、CEO（執行役）については70%：30%、執行役員については50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社の定める一定の非違行為があった場合その他当社において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めるときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。

種類	目的	基準	構成比率	
			CEO	執行役員
パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	役員の持続的な株価上昇と長期的な企業価値への貢献意欲を向上	TSR	70%	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	30%	50%

(注) 構成比率は、2025年に定められた報酬基準額に基づいています。

(PSU)

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

PSU数 = 当社が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前） / 付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

会社の状況に関する事項

業績指標	TSR : SOX (Philadelphia Semiconductor Index) および TOPIX (Tokyo Stock Price Index) 構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群 (以下「Renesas Peers」といいます。) との比較にて決定します。																		
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																		
当社TSRの伸長率	<p>(業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価 (*1) - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2) + 業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額) / 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2) (*1) 業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 (*2) 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。</p> <p>付与年の4月1日 業績評価期間 3年後の応当日</p> <p>業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価</p>																		
交付株式の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (SOX算定率) を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (TOPIX算定率) を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (Renesas Peers算定率) を算出します。 ・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値 (以下「本算定率」といいます。) を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数 (100未満の数は、切り上げ) を、当社が定める日 (日本時間) (原則として、PSUの付与日から3年後の応当日) にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、上記の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当社TSRの伸長率の区分</th> <th>付与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>25%ile未満であった場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td> <td>50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td> <td>100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td> <td>150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>90%ile以上であった場合</td> <td>200%</td> </tr> </tbody> </table>		当社TSRの伸長率の区分	付与率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	200%
	当社TSRの伸長率の区分	付与率																	
1)	25%ile未満であった場合	0																	
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
5)	90%ile以上であった場合	200%																	

会社の状況に関する事項

(RSU)

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数 = 当社が各付与対象者に付与することを決定した3年分 (ただし、当社社外取締役については1年分) のRSU報酬基準額 / 付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ (ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部) が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

(c) 福利厚生

執行役・執行役員は、セベランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

③ 取締役および執行役の報酬等の総額および業績指標の実績

(a) 報酬総額

区分	支給人員 (名)	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ:STI)	長期インセンティブ (LTI)	
				株価連動条件付株式報酬 (PSU)	継続勤務条件付株式報酬 (RSU)	
取締役	5	102	84	—	—	18
執行役	1	873	113	145	311	304

- (注) 1. 表中の「取締役」は、いずれも社外取締役であり、執行役を兼任する取締役1名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には執行役としての報酬等を支給しており、「執行役」の区分にて記載しています。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
3. 表中の「株価連動条件付株式報酬」および「継続勤務条件付株式報酬」は、当期中に権利が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。また、当期における会計上の費用計上額は、取締役30百万円、執行役1,199百万円となります。
4. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート (1ドル149.53円) により日本円に換算しています。

会社の状況に関する事項

(b) 業績連動報酬 (STI) の支給額ならびに株価連動条件付株式報酬 (PSU) および継続勤務条件付株式報酬 (RSU) の権利確定額の算定額に用いた実績

【当期の業績評価 (Non-GAAPベース)】

当期の売上収益 (Non-GAAPベース)、営業利益率 (Non-GAAPベース) はともに減少しました。
3年間の業績評価期間の株主総利回り (TSR) の伸長率は74.2%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群いずれの中央値も上回りました。

<業績連動報酬 (STI) >

(売上収益 (Non-GAAPベース))

- ・当社の当期の売上収益は、前期と比べ2.2%減少しました。
- ・セグメント別の売上収益は、次のとおりです。
 - －自動車向けセグメントの当期の売上収益は、前期と比べ9.0%減少しました。
 - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当期の売上収益は、前期と比べ5.5%増加しました。

(営業利益率 (Non-GAAPベース))

- ・当社の当期の営業利益率は、前期と比べ0.2ポイント減少しました。
- ・セグメント別の営業利益率は、次のとおりです。
 - －自動車向けセグメントの当期の営業利益率は、前期と比べ0.9ポイント減少しました。
 - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当期の営業利益率は、前期と比べ2.0ポイント減少しました。

<株価連動条件付株式報酬 (PSU) >

(株主総利回り (TSR))

- ・当期のPSU権利確定にあたっての業績評価に使用したTSRの伸長率は74.2%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群いずれの中央値も上回りました。
- ・上記のTSR伸長率をもとにした支給係数は、次のとおりです。

当社TSR伸長率	比較対象	%ile 上限: 90%ile以上 Target: 50%ile 下限: 25%ile未満	支給係数 上限: 200% Target: 50% 下限: 0%	比重	最終支給係数対 PSU報酬基準額比 上限: 200% Target: 100% 下限: 0%
74.2%	TOPIX	72.2%ile	144.4%	50%	166.2%
	SOX	82.8%ile	176.0%	25%	
	Renesas Peers (サブグループ 1)	93.8%	200.0%	12.5%	
	Renesas Peers (サブグループ 2)	100.0%	200.0%	12.5%	

(注) Renesas Peersについては便宜上、産業や企業規模等に基づき、サブグループに分けて業績評価を実施しています。

会社の状況に関する事項

<継続勤務条件付株式報酬 (RSU) >

(株価変動)

- ・RSUは権利確定時に、確定したユニット数と同数の当社株式が交付されるため、RSUの権利確定額は、権利付与時に以下の数式で決定される権利付与ユニット数および権利確定時の東京証券取引所における当社株式終値などをもとに算出しています。

$$\text{RSU数} = 3\text{年分 (ただし、当社社外取締役については1年分) のRSU報酬基準額} / \text{付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値}$$

- ・なお、RSUは権利付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ (ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部) が権利確定となります。

④ 報酬委員会

(a) 概要

当社は、指名委員会等設置会社の機関設計を採用しており、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会を設置しています。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix (社外取締役)
- ・委員：山本 昇 (社外取締役)
- ・委員：水野朝子 (社外取締役)
- ・委員：柴田英利 (取締役 代表執行役社長兼CEO)

当期においては、合計4回の報酬委員会を開催しました。

報酬委員会では外部専門機関 (タワーズワトソン) からの助言やブリーフィングセッションの開催、市場の動向などに関する情報も活用し、取締役および執行役・執行役員報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定、株式報酬の水準および構成、報酬に関する参照対象企業などについて決定しています。ただし、代表執行役社長兼CEOを兼ねる柴田取締役は、自身の報酬に関する決定には参加していません。

(b) 報酬決定に関する分析

報酬委員会は、取締役および執行役・執行役員報酬を最終的に決定するにあたり、報酬のパッケージ全体と種類毎の報酬が、上記の基本方針に沿った適切なものになっているかについて、検証を行いました。具体的な検証の対象は、報酬総額 (基本報酬、STIおよび株式報酬)、現金報酬額 (基本報酬およびSTI)、株式報酬額 (PSUおよびRSU)、各報酬の割合 (特に基本報酬とSTIおよび株式報酬の比率、PSUとRSUの比率)、インセンティブの設計 (STIの評価指標・目標、報酬構成の有効性) などです。

報酬委員会は、これらの総合的な検証に基づき、当期の報酬の金額水準および構成が上記の「①取締役の報酬」ならびに「②執行役・執行役員報酬」記載の方針と整合するものであり、適正と判断しました。

会社の状況に関する事項

(5) 当期における社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
岩崎二郎	取締役会 (5回/5回) 指名委員会 (6回/6回) 監査・サステナビリティ委員会 (7回/7回)	長年にわたって様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づき、筆頭独立社外取締役として、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、監査・サステナビリティ委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
Selena Loh Lacroix	取締役会 (5回/5回) 指名委員会 (6回/6回) 報酬委員会 (4回/4回)	主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、人材およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、報酬委員会の委員長として、役員報酬の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、指名委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
山本昇	取締役会 (5回/5回) 報酬委員会 (4回/4回) 監査・サステナビリティ委員会 (7回/7回)	国際的な金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー会社の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、報酬委員会および監査・サステナビリティ委員会の委員として、その機能強化に貢献するとともに、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する監督をリードしました。
平野拓也	取締役会 (5回/5回) 指名委員会 (6回/6回)	国際的なIT企業のリーダーポジションにおける経営経験に基づいて培われたソフトウェア・テクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、指名委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。
水野朝子	取締役会 (5回/5回) 報酬委員会 (4回/4回) 監査・サステナビリティ委員会 (7回/7回)	機械・電子部品メーカーでの事業運営、国際的なコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営全般に対する提言・監督を適宜行いました。また、監査・サステナビリティ委員会の委員長として、監査報告作成の審議など、同委員会の活動をリードするとともに、報酬委員会の委員として、その機能強化に貢献しました。

(注) 取締役会の出席状況については、上記記載の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が15回ありました。

会社の状況に関する事項

●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	187百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	202百万円

- (注) 1. 監査・サステナビリティ委員会は、取締役、執行役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、たほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(イ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務に対する対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査・サステナビリティ委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査・サステナビリティ委員会が選定した監査・サステナビリティ委員会の委員は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

会社の状況に関する事項

●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条第1項および第2項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議しています。その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて6回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループの行動規範に関して、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、2025年9月および同年11月には、ITを活用して贈収賄・腐敗防止や情報セキュリティ・データプライバシーに関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

(1) 執行役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・執行役は、企業倫理の確立ならびに取締役、執行役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサスエレクトロニクスグループサステナビリティ基本方針」および「ルネサス グローバル行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・執行役は、「ルネサスエレクトロニクスグループ サステナビリティ基本方針」および「ルネサス グローバル行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査室に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。
- ・執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先等からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・執行役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 取締役および執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役は、リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。

会社の状況に関する事項

- ・各執行役、各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役および執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

(4) 取締役および執行役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項その他の経営に関する重要事項に関し迅速な意思決定を行うとともに、執行役の職務執行の状況を監督する。
- ・執行役は、執行役員制度を導入し、適切な権限委譲を行うことにより、その職務を機動的かつ効率的に遂行する。また、経営上の重要事項については、経営会議において審議を行う。
- ・取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
- ・執行役および執行役員は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役、執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役および執行役員は、その業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・執行役は、「ルネサスエレクトロニクスグループ サステナビリティ基本方針」、「ルネサス グローバル行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサスエレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・執行役は、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・執行役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
- ・執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役等との連携を図らせる。

(6) 監査・サステナビリティ委員会の職務を補助すべき従業員、当該従業員の執行役からの独立性、および当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項

執行役は、監査・サステナビリティ委員会（会社法および定款上の「監査委員会」を指す。以下同じ。）の職務遂行を補助する専任または兼任スタッフからなる監査委員会室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査・サステナビリティ委員会との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査・サステナビリティ委員会補助業務について執行役の指揮・監督を受けない。

会社の状況に関する事項

(7) ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査・サステナビリティ委員会に報告するための体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等は、監査・サステナビリティ委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- 当社は、監査・サステナビリティ委員会または監査・サステナビリティ委員（会社法および定款上の「監査委員会」の委員を指す。以下同じ。）へ報告をしたルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報規則」および社内サイトにおいて明記する。

(8) 監査・サステナビリティ委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査・サステナビリティ委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査・サステナビリティ委員の職務の執行に必要ないと証明された場合を除き、当該費用または債務を負担する。

(9) その他監査・サステナビリティ委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査・サステナビリティ委員会が選定する監査・サステナビリティ委員は、必要と認める重要な会議に出席することができる。執行役は、会社の重要情報に対する監査・サステナビリティ委員会のアクセス権限を保障する。
- 監査・サステナビリティ委員は、原則として3ヶ月に1回以上監査・サステナビリティ委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

●剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質を実現しつつ、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様へ還元することを基本としています。

各期の配当金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、決定します。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、株主総会の決議に加え、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日の年4回とする旨を定款に定めています。

連結計算書類 連結財政状態計算書（2025年12月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	723,559	流動負債	616,380
現金及び現金同等物	295,897	営業債務及びその他の債務	219,167
営業債権及びその他の債権	169,124	社債及び借入金	242,478
棚卸資産	185,903	その他の金融負債	9,477
その他の金融資産	38,601	未払法人所得税	24,377
未収法人所得税	10,757	引当金	4,099
その他の流動資産	23,277	その他の流動負債	116,782
非流動資産	3,453,604	非流動負債	1,112,332
有形固定資産	355,835	営業債務及びその他の債務	7,070
のれん	2,239,337	借入金	964,089
無形資産	593,324	その他の金融負債	14,598
持分法で会計処理されている投資	825	未払法人所得税	4,393
その他の金融資産	168,363	退職給付に係る負債	22,516
繰延税金資産	51,414	引当金	3,551
その他の非流動資産	44,506	繰延税金負債	83,479
		その他の非流動負債	12,636
資産合計	4,177,163	負債合計	1,728,712
		(資本の部)	
		資本金	153,209
		資本剰余金	299,286
		利益剰余金	1,213,791
		自己株式	△70,012
		その他の資本の構成要素	846,760
		親会社の所有者に帰属する持分合計	2,443,034
		非支配持分	5,417
		資本合計	2,448,451
		負債及び資本合計	4,177,163

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	1,321,212
売上原価	△567,420
売上総利益	753,792
販売費及び一般管理費	△521,249
その他の収益	6,244
その他の費用	△37,621
営業利益	201,166
金融収益	14,652
金融費用	△245,641
持分法による投資損失	△452
税引前損失	△30,275
法人所得税費用	△21,383
当期損失	△51,658
当期損失の帰属	
親会社の所有者	△51,763
非支配持分	105
当期損失	△51,658

計算書類
貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	483,377	流動負債	929,819
現金及び預金	157,597	電子記録債務	2,776
電子記録債権	1,829	買掛金	121,923
売掛金	112,824	1年内返済予定の長期借入金	108,198
製品	25,367	未払金	58,430
仕掛品	53,385	未払費用	18,450
原材料及び貯蔵品	3,815	未払法人税等	26,126
前払費用	30,079	契約負債	4,036
未収入金	28,628	前受金	2,005
その他	69,854	預り金	423,653
固定資産	3,052,668	製品保証引当金	371
有形固定資産	240,142	事業構造改善引当金	1
建物	30,214	偶発損失引当金	119
構築物	5,015	株式報酬引当金	28,369
機械及び装置	51,945	資産除去債務	22
車両運搬具	1,081	その他	135,342
工具器具備品	17,003	固定負債	1,123,372
土地	17,856	長期借入金	1,089,442
建設仮勘定	117,028	退職給付引当金	8,272
無形固定資産	34,676	株式報酬引当金	16,234
ソフトウエア	34,192	資産除去債務	1,813
その他	484	その他	7,611
投資その他の資産	2,777,850	負債合計	2,053,191
投資有価証券	1,791	(純資産の部)	
関係会社株式	2,684,001	株主資本	1,483,512
長期前払費用	19,825	資本金	153,209
前払年金費用	24,185	資本剰余金	276,455
繰延税金資産	19,920	資本準備金	143,209
その他	28,127	その他資本剰余金	133,246
貸倒引当金	△0	利益剰余金	1,122,143
繰延資産	94	その他利益剰余金	1,122,143
社債発行費	94	繰越利益剰余金	1,122,143
資産合計	3,536,139	自己株式	△68,295
		評価・換算差額等	△579
		その他有価証券評価差額金	278
		繰延ヘッジ損益	△857
		新株予約権	16
		純資産合計	1,482,949
		負債及び純資産合計	3,536,139

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)	
科 目	金 額
売上高	926,986
売上原価	522,366
売上総利益	404,619
販売費及び一般管理費	179,977
営業利益	224,642
営業外収益	20,706
受取利息	2,453
受取配当金	6,999
為替差益	7,671
補助金収入	2,718
その他	866
営業外費用	35,857
支払利息	28,607
固定資産廃棄損	3,710
その他	3,540
経常利益	209,492
特別利益	2,931
固定資産売却益	2,286
その他	644
特別損失	14,395
減損損失	7,504
関係会社株式売却損	5,713
その他	1,178
税引前当期純利益	198,028
法人税、住民税及び事業税	40,636
法人税等調整額	△1,262
当期純利益	158,654

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2026年2月12日
ルネサスエレクトロニクス株式会社		
取締役会 御 中		
PwC Japan有限責任監査法人		
東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保 智 巳
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
強調事項		
重要な後発事象に関する注記「(タイミング事業の譲渡)」に記載されているとおり、会社は、会社グループのタイミング事業をSiTime Corporation (以下「SiTime社」という。)に譲渡することを2026年2月5日付の取締役会で決議した。同日、会社の米国子会社とSiTime社が最終契約を締結した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。		
その他の記載内容		
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。		
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。		
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。		
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。		
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。		

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正 英	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 仁	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保 智 巳	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査・サステナビリティ委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査しました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

監査・サステナビリティ委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査・サステナビリティ委員会が定めた監査・サステナビリティ委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年2月12日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査・サステナビリティ委員会

監査・サステナビリティ委員（委員長） 水野朝子[㊟]

監査・サステナビリティ委員 岩崎二郎[㊟]

監査・サステナビリティ委員 山本昇[㊟]

注1) 監査・サステナビリティ委員水野朝子、岩崎二郎および山本昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

注2) 当社は、サステナビリティ強化のため、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3ヶ月以内
- 基準日 毎年3月31日
毎年6月30日
毎年9月30日
毎年12月31日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。